

# 第3期 奈半利町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

令和5年度～令和9年度  
概要版

子どもから高齢者まで、

だれもが健やかで安心して暮らせるまちづくり

## (2) 誰もが安心して暮らせるまちをめざします（奈半利町再犯防止推進計画）

### 広報・啓発活動の推進

- ①再犯防止に関する広報・啓発の推進
- ②「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間」等による広報・啓発の実施

### 就労・居住の確保支援・ 福祉サービスの利用支援

- ①社会復帰を支援するための情報提供
- ②就労・住居の確保
- ③生活困窮者自立支援事業他関係機関との連携

### 再犯防止関係機関等と の連携強化

- ①刑事司法関係機関及び更生保護女性会、保護司会等との連携強化
- ②学校との連携強化
- ③更生保護に携わる団体への活動支援

## (3) 誰も自殺に追い込まれないまちをめざします（奈半利町自殺対策計画）

### 自殺予防に向けた普及 啓発の充実

- ①広報等による自殺予防に関する普及啓発
- ②福祉協力員など地域住民への自殺予防の普及啓発の実施

### 地域におけるネット ワークの強化

- ①病院、保健所等関係機関との連携強化
- ②生活困窮者支援の強化

### 自殺対策を支える人材 の育成

- ①ゲートキーパー養成講座及びフォローアップ研修会参加への啓発
- ②職員へ自殺に関する理解を深める体制づくり
- ③職員のスキルアップ

## 基本目標 4 に関する一人ひとりの取組

### 取組んでみよう！



- 「社会を明るくする運動」について知り、積極的に参加しましょう。
- 権利擁護の制度について学ぶ機会に参加してみましょう。
- 一人で悩まず、家族や友人、相談窓口等に相談してみましょう。
- ストレス対策、ストレスに起因するうつ病など、こころの病や自殺対策などについて理解を深めましょう。



## 第3期奈半利町地域福祉計画・地域福祉活動計画【概要版】

発行年月：令和5年3月

発行：奈半利町

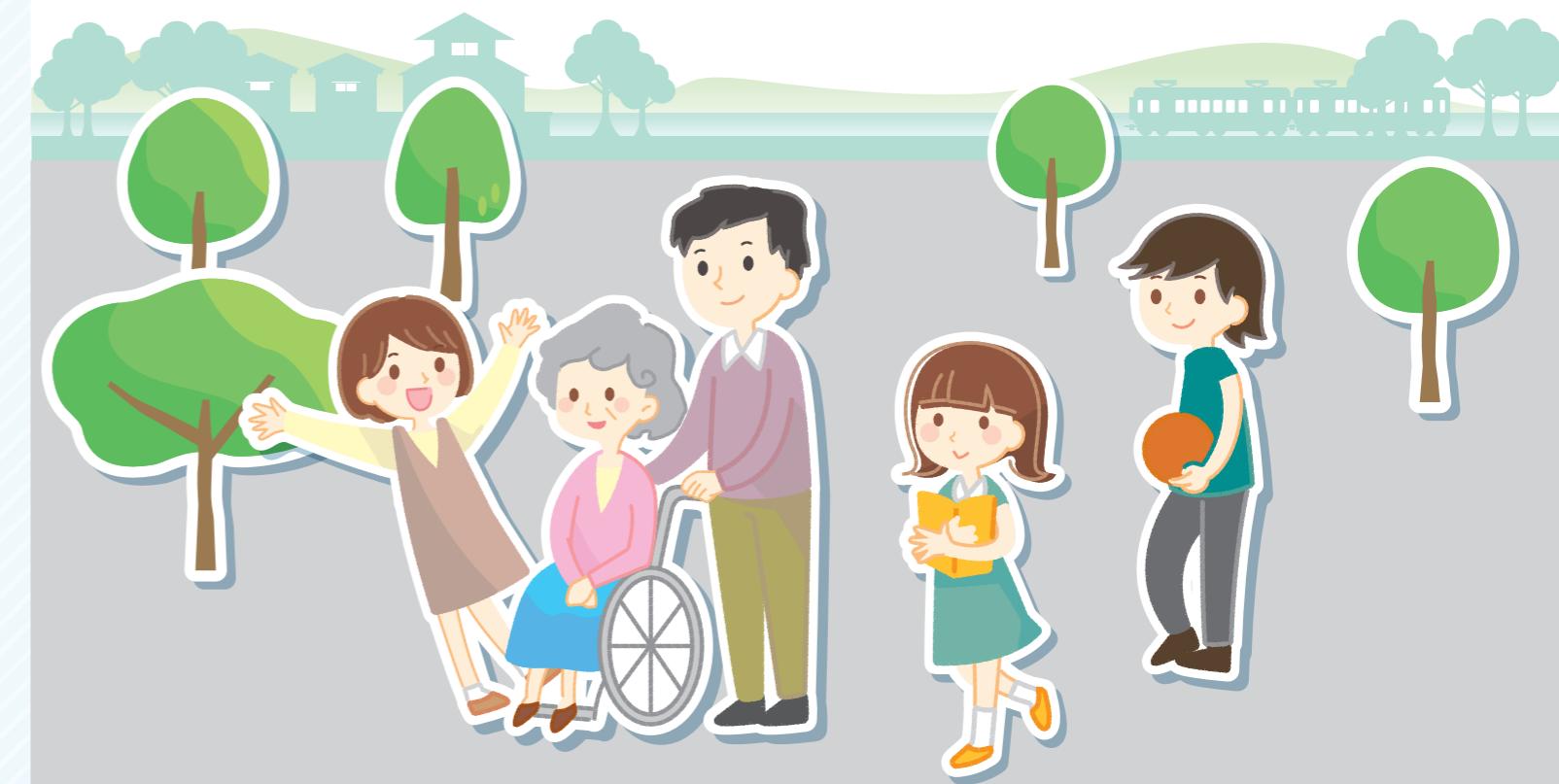
〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地1 TEL 0887-38-4012

奈半利町社会福祉協議会

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1269番地1 TEL 0887-38-7346

令和5年

奈半利町  
奈半利町社会福祉協議会



## 計画の概要

### 地域福祉とは

「地域福祉」とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、住民の皆様、地域の関係機関、社会福祉協議会、行政等がお互いに協力して福祉課題の解決に取組む考え方を指します。



### 計画策定の背景

奈半利町（以下、「本町」）では、地域福祉の推進を図るため、令和5年度から令和9年度を計画期間とする『第3次奈半利町地域福祉計画・地域福祉活動計画』を策定しました。住民の皆様、地域の関係機関、社会福祉協議会、行政が協働しながら、誰一人取り残すことのない包括的な支援体制の構築に努めることで、地域の誰もが支え合う「地域共生社会」の実現をめざしています。

### 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する市町村地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定したものです。また、成年後見制度利用促進計画、地方再犯防止計画、自殺対策計画を包含して策定しています。

### 計画の期間

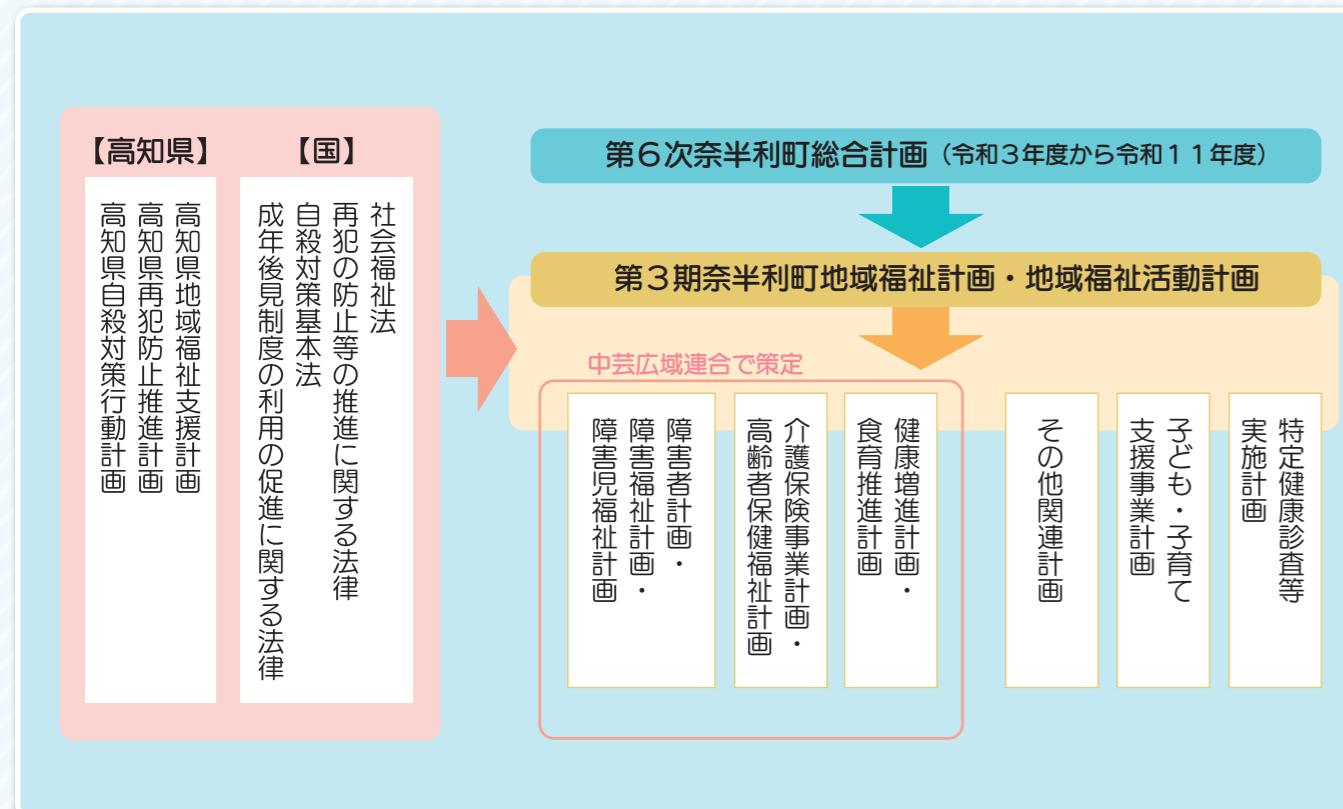
計画の期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。今後、社会情勢などの変化や、計画の進捗状況等に対応して見直しを検討します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
第2次		第3次奈半利町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画								次期計画
	見直し					見直し				

### 計画の基本理念

#### 基本理念

子どもから高齢者まで、  
だれもが健やかで安心して暮らせるまちづくり



### 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、奈半利町と社会福祉協議会が連携して各施策の推進を図るとともに、様々な主体が地域福祉の実現に向けて参画できる環境を整なながら計画を推進していきます。計画の点検・評価にあたっては、施策の進捗状況を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立し、効率的・効果的に計画を推進していきます。

目標の設定と、目標達成のための具体的な行動計画を策定する

#### 1 計画

#### 4 改善

課題や問題点についての改善や対策を行い、次の「Plan」へ反映させる



行動計画を実行し、その効果を測定する

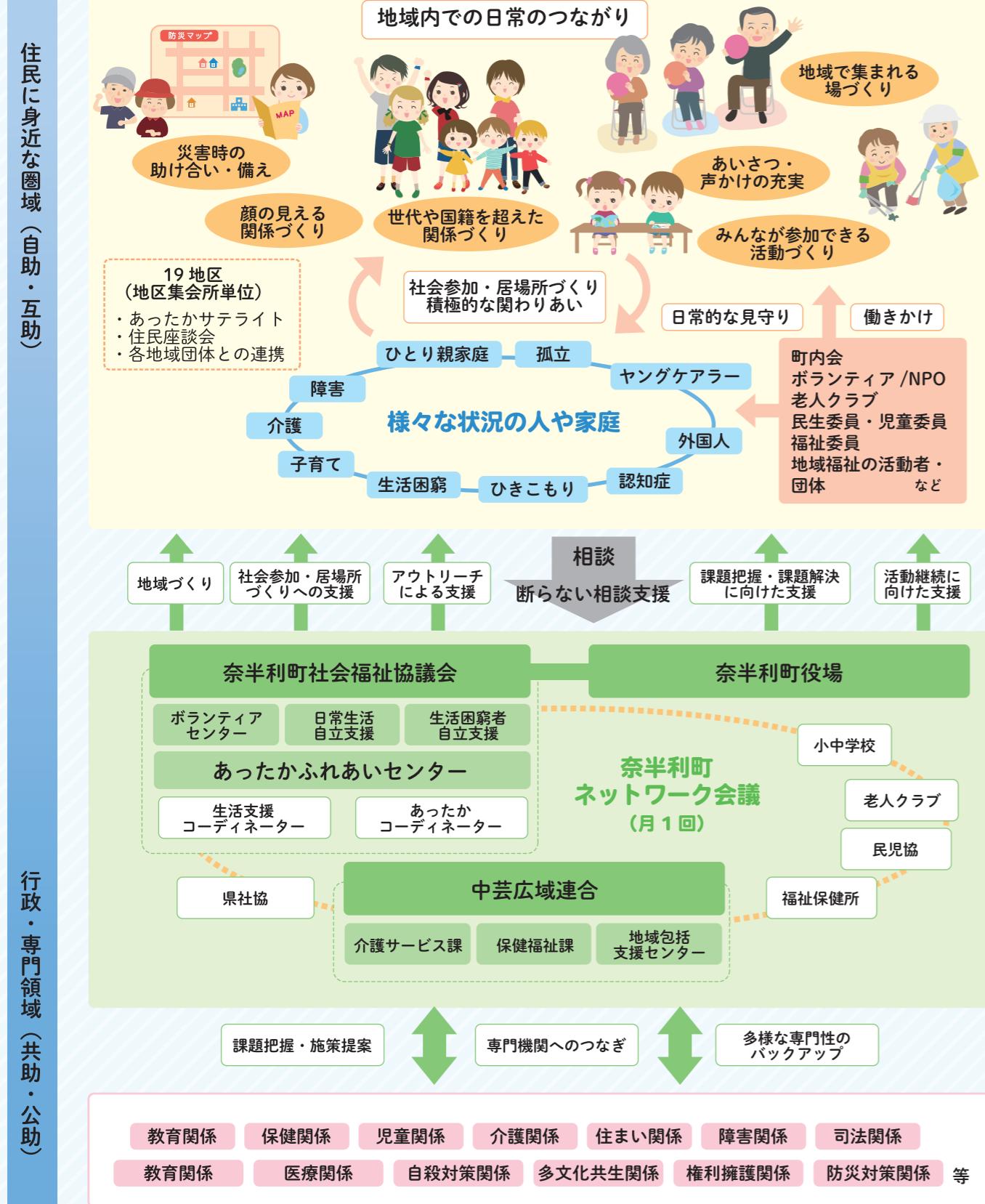
#### 2 実行

#### 3 評価

目標（計画）と実績の差異を把握し、実践した行動の評価・分析を行う

# 本町のめざす姿

本町では地域住民、地域福祉に関わる団体、地域の専門機関、行政などが一体となり、町全体で地域課題の解決に取組む包括的な相談支援体制の構築をめざします。



# 施策の展開 (具体的な取組)

地域福祉を推進するにあたっては、地域の範囲やそれぞれの立場に合わせた身近な「できること」に取組むことが大切です。



©きんめいやん

計画の推進に向け、町（行政）、社会福祉協議会で取組んでいく内容、住民一人ひとりが取組める内容を記載しています。

※それぞれの取組は以下の色分けで記載しています。

町(行政)の取組

社会福祉協議会の取組

住民一人ひとりができること

## 基本目標 1 支え合い、助け合えるまちづくり

### (1) 支え合うまちづくりを推進します

近所同士の顔が見える関係づくり

- ①世代間交流・地域の交流の推進
- ②地域住民の支え合いの仕組みづくり

子育て支援の実施と充実

- ①地域で見守り、育てる仕組みづくり
- ②子どもの居場所づくり

### (2) 明日を担う人づくりを推進します

ボランティアセンターの整備

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②情報発信（ニーズの把握・人材発掘・登録・ボランティア育成）
- ③生活支援ボランティア事業の強化

学校との連携強化

- ①学生ボランティアリーダー育成の推進
- ②地域行事への参加促進
- ①まつりごとや地域の行事の啓発と参画の推進
- ②学校との情報共有



## 基本目標 3 安心・安全なまちづくり



### 基本目標 1 に関する一人ひとりの取組

#### 取組んでみよう！



- 日頃からあいさつをすることを心がけましょう。
- 地域のみんなで子どもを育していくという意識をもって子どもたちと接していきましょう。
- 町の発行する広報等から、地域やボランティア等の活動の情報を確認してみましょう。
- 友達や仲間を誘い合って、福祉活動・ボランティア活動に参加しましょう。



## 基本目標 2 笑顔で元気に暮らせるまちづくり

### (1) 健康で生きがいを持って笑顔で暮らせるまちをめざします

生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>①あつたかふれあいセンターの機能強化</li><li>②関係機関の連携強化（地域課題の把握・共有）</li></ul>
介護予防・健康づくり事業の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>①サテライト機能の充実と住民の自主活動支援の強化</li><li>②地域住民のリーダー育成</li><li>③外出支援の充実と促進</li><li>④ネットワーク会の強化・充実</li><li>⑤生活支援コーディネーターの育成と連携</li></ul>
介護予防・健康づくり事業の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>①住民の介護予防や健康づくりの意識向上</li><li>①介護予防、健康づくり等の講座の開催</li><li>②いきいき百歳体操の推進</li></ul>

### 基本目標 2 に関する一人ひとりの取組

#### 取組んでみよう！



- 興味のあるボランティアや運動、文化活動等、様々な分野の活動に積極的に参加しましょう。
- 定期的に健康診査(検診)を受診しましょう。



### (1) 孤立しない奈半利家をめざします

#### 社会的孤立をさせない 体制づくり

- ①権利擁護制度の普及啓発
- ②生活困窮者の自立支援
- ③相談支援の充実

- ①日常生活自立支援事業の活用と連携強化
- ②障害等の理解を深める啓発活動・研修の実施、職員のスキルアップ
- ③生活困窮者自立支援事業の活用と強化

### (2) 災害に強いまちをめざします

#### 住民総参加の防災の まちづくり

- ①災害・緊急時の体制整備
- ②住民の防災意識の向上
- ③災害時避難行動要支援者等の把握と体制整備の促進

- ①災害ボランティアセンターの活動促進
- ②自主防災組織との連携強化
- ③避難所運営訓練を各機関と連携して実施
- ④災害への備えの啓発、強化

## 基本目標 3 に関する一人ひとりの取組

#### 取組んでみよう！



- 地域で生活のしづらさを抱えている人がいないか気にかけましょう。
- 困りごとがあれば、一人で悩まずに相談機関に相談しましょう。
- 日頃から避難場所を確認し、避難経路を知っておきましょう。



## 基本目標 4 誰一人取り残さないまちづくり

### (1) みんなの権利を守るまちをめざします (奈半利町成年後見制度利用促進基本計画)

#### 成年後見制度に関する 周知・啓発

- ①権利擁護制度の普及啓発【再掲】
- ①ことわらない相談窓口の設置と周知

#### 権利擁護支援の 機能強化

- ①利用しやすい環境整備と担い手の支援
- ①協議会への参加による成年後見支援体制の充実

#### 地域連携ネットワーク の構築

- ①関係機関との連携強化
- ②中核機関（中芸広域連合）と連携した体制整備
- ①日常生活自立支援事業の活用と連携強化【再掲】

